

令和2年度 西区 運営方針

I 基本目標 つながり大切に 誰もがにこやかしあわせにくらせるまち 西区へ

西区の総合的な計画である「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(第3期西区地域福祉保健計画、愛称：にこまちプラン)は、着実に取組が進み、5か年計画の最終年度を迎えます。

今年度は、現行計画の総まとめと次期計画の策定を地域の皆さまと共に行うとともに、地域包括ケアシステムの取組を一体的に進め、より良いまちづくりに取り組んでいきます。

なお、新型コロナウイルス感染症により、大変厳しい状況を迎えています。区民や事業者の皆さまには、感染防止に向け様々なご協力をお願いしており、毎日の生活の中でご不安やご不便が生じています。区役所でも感染予防・感染拡大防止に向けて関係機関と連携して対応し、区民の皆さまの暮らしの安心を下支えできるよう、区役所一丸となって全力で取り組みます。

II 目標達成に向けた施策

地域のつながりづくり

第3期「にこまちプラン」の総まとめと次期計画の策定を通じて、地域の皆さまと一緒に考え、課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めるとともに、地域の「担い手づくり」「居場所づくり」に関する取組を継続していきます。

いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで、誰もが自分らしく安心して暮らせる環境づくりとして、切れ目のない子育て支援、高齢者の暮らしを支える仕組みづくり、障害のある人への活動サポート、生活困窮者への相談支援、生活習慣病予防などの健康づくりに取り組みます。

まちの回遊性向上とにぎわいづくり

ヨコハマトリエンナーレ 2020 開催に合わせ、まちの賑わいづくりを進めます。また、企業集積の進展を踏まえ、企業連携や区内在勤者に向けた区の魅力発信を強化します。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた継続的な機運醸成に取り組めます。

安全・安心なまちづくり

地域における自助・共助の取組を支援するとともに、風水害対策をはじめ、区本部の防災機能の強化を図ります。また、地域や関係機関と連携し、防犯啓発活動や交通安全対策を一層強化するとともに、区内企業等と連携した地域美化・環境配慮行動の啓発にも力を入れて取り組みます。

III 目標達成に向けた組織運営 ～親しみやすい区役所づくり～



お客様の立場に立った窓口サービスの提供

区民の皆さまを笑顔とあいさつで温かくお迎えます。傾聴を第一に、丁寧でわかりやすい説明を心掛け、正確で的確なサービスを提供するとともに、適正に業務を行います。

西区の取組や魅力の発信

「広報よこはま」をはじめとした広報紙やWEBページ、SNSやデジタルツール等の多様な媒体を相互に連携させ、西区の取組や魅力を区民・在勤者・来街者の皆さまへ積極的に発信します。

『チーム西区役所』の強化

職員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、働き方改革と人材育成を進めます。また、各課の連携を強め、『チーム西区役所』として総合力を発揮し、区民満足度の向上に努めます。

主な事業・取組については、次ページをご覧ください⇒

1 「にこまちプラン」第3期の総まとめ・第4期計画の策定を通じて、地域の皆さまとともに課題解決に取り組みます

- ・第3期計画の振り返りを踏まえ、次期計画の策定に向けた作業を進めます。
- ・にこまちプラン地区別計画については、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザからなる地区支援チームが、地域課題の把握やその解決に向けた取組や計画の策定を支援します。
- ・「にこまちフォーラム」を開催し、地域の主体的な取組を共有するとともに、さらなる活動の充実につなげます。



2 地域活動の担い手を支援し、協働でまちづくりを進めます

- ・自治会町内会をはじめとして、福祉や環境・文化・スポーツ・青少年育成等、様々な分野で地域の活動を行っている団体と連携し、より良いまちづくりを進めます。
- ・「西区地域づくり大学校」の開催を通じて、地域の新たな担い手づくりや居場所づくりにつなげます。

1 乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない子育て支援を行います

- ・「プレパパママクラス」の土曜日開催を増やすほか、3歳児健診時に臨床心理士による個別相談を行うなど、妊娠期から出産後まで切れ目のない子育て支援を行います。
- ・西区子育て支援拠点「スマイル・ポート」と連携し、より使いやすい子育てガイドを作成します。
- ・保育施設利用を希望する外国人の方の増加に対応するため、保育所等の手続案内を多言語化します。
- ・小学生の放課後の居場所である放課後キッズクラブについて、予定された運営期間が満了する運営法人の再選定を計画的に進めます。

2 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる仕組みをつくりま

- ・地域包括ケアシステムをより一層周知するため、関係機関や区役所による一体的なPRや、パネル展・講演会を実施します。
- ・「地域で見守りガイドブック」の配布に加え、見守り団体に向けた研修会や企業向けガイドブックの作成を行います。
- ・認知症予防・ロコモ予防等の効果が期待できる「ころばんよ体操」にオーラルフレイル予防の効果を加えて、更なる健康づくりの普及啓発に努めます。



3 障害のある人も安心して生活できる環境づくりを進めます

- ・区民まつりでの啓発活動やふれあい作品展、「ヒューマンライブラリー」等の機会を通じて、障害への理解を深める取組を進めます。
- ・地域生活支援拠点のモデルとして、障害のある人の自立に向けた生活体験を行う機会をつくりま

4 生活に困窮している人へ早期の自立に向けた相談支援を行います

- ・新型コロナウイルス感染防止に向けた休業対応等により、就労収入が減少し、日常生活に不安をお持ちの方に、関係機関と連携した相談・支援を行います。
- ・相談者が自ら家計のやりくり改善に取り組むためのワークブックをより分かりやすく改訂し、地域の相談支援機関にも配布します。

5 生活習慣病の予防等に向けた健康づくり活動を応援します

- ・啓発活動を通じて、生活習慣病予防や食育推進等、健康づくりへの関心を高めます。
- ・口腔ケアに関する正しい知識の普及啓発や、歯みがき習慣の定着を図るための支援をします。

6 子どもから大人まで読書に親しめる取組を進めます

- ・大学等と連携した講座や施設間のスタンプラリーを実施し、身近な場所で読書に親しむ機会をつくりま



1 大規模イベントの機会を捉えた、まちの回遊性向上と賑わいづくりに取り組みます

- ・ヨコハマトリエンナーレ 2020 やイルミネーション等、来街者が増加する機会を捉え、みなとみらい 21 地区と既存市街地の接続ポイントを活用したイベント等を実施します。
- ・商店街と連携した取組を実施し、まちの賑わいづくりにつなげます。
- ・「西区デジタル観光マップ」に掲載する情報を充実させ、情報発信を強化します。
- ・みなとみらい 21 地区を中心に企業集積が進む中、区内在勤者向けに、西区の魅力を紹介するリーフレットや広報よこはま西区版等を活用した情報発信を行います。



2 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、スポーツに親しむ機会を創出します

- ・区内施設と連携し、オリンピック・パラリンピアン等によるスポーツ体験会の実施や、関連グッズの巡回展示を行います。

3 西区の歴史資産等を活かした取組を行います

- ・「西区虫の音を聞く会」や「横浜かもんやま能」、「西区民まつり」等のイベントの開催を通して、地域の更なる交流と活性化を図ります。

4 まちの緑化を通じて、地域のつながりづくりを進めます

- ・身近な場所で緑を感じられるよう、公園愛護会や地域の皆さま、子どもたちと協力して公園の花植えを実施し、地域交流を進めます。
- ・区内の公園等を対象に、地域の皆さまに愛される藤棚の再生に取り組み、藤棚を通じた地域のにぎわい活性化を目指します。



1 新型コロナウイルス対策など健康危機管理に取り組みます

- ・新型コロナウイルス感染症などの予防、感染拡大防止に取り組みます。
- ・食中毒の防止や熱中症対策に向けた注意喚起を行います。

2 自助・共助の取組を進めるとともに、地域における防災機能を強化します

- ・地域防災拠点の取組支援や、感震ブレーカーの設置促進に向けた制度の見直し、初期消火器具等の更新補助等を引き続き実施します。
- ・外国籍の住民や海外からの来街者向けに、防災マップの対応言語を 5 か国語に拡大します。



3 風水害への対策強化に取り組みます

- ・近年の風水害被害を踏まえ、必要な資機材の整備や避難場所の環境改善、道路の冠水対策等に取り組みます。
- ・大学・企業と協働で実施している河川水位予測研究の成果を、災害対策において活用します。

4 地域の防犯力の強化に取り組みます

- ・特殊詐欺被害防止のため、青色パトロールの迅速な出動や防犯メール配信等、関係機関と連携した防犯啓発を行います。

5 まちの交通安全対策を関係機関とともに推進します

- ・小学校全校での交通安全教室の実施や、スクールゾーンの安全対策、道路の危険個所の改善等、地域・学校・警察・関係団体と連携して地域の交通安全を強化します。

6 環境にやさしい生活スタイルの定着を目指します

- ・ごみの減量や 3R の取組を進めるとともに、横浜駅周辺での企業等の清掃活動を支援します。
- ・プラスチックごみ削減に向けて、地域の催事等におけるリユース食器等の使用を促進します。
- ・SDGs の実践につながる参加型の取組を、区内企業の皆様と連携して実施します。



親しみやすい区役所を目指して

総務課 (窓口 50・51)

チーム西区役所を支えます。快適で親しみやすい区役所づくりを推進するとともに、地域の自助・共助の活動支援や各種訓練等により災害対応力の強化に取り組みます。また、統計調査や選挙事務を適正に進めます。

区政推進課 (窓口 1・49)

区民の皆さまとの信頼関係の礎となる情報発信に努めます。また、皆さまの声を地域課題の解決につなげます。そして、地域の皆さまや企業・団体の皆さまと協働して、魅力と活気あふれるまちづくりを進めていきます。

地域振興課 (窓口 47・48)

自治会町内会や各種団体、企業等と連携しながら、オリ・パラ開催に向けて、関連イベント等の開催や賑わい創出、きれいな街づくりを進めます。警察等と連携して、特殊詐欺の被害防止啓発や防犯・交通安全等に取り組みます。

税務課 (窓口 43~46)

感染症の拡大防止のため住民税の申告期限を延長する中で、遅滞なく事務処理を行い、市税を適正に課税して丁寧な説明を行います。また、市税収入を確保し、税負担の公平性を保つため、適切に滞納整理を進めます。

区会計室 (窓口 41)

区民の皆さまの信頼に応える、正確で適正な会計経理事務を行います。また、窓口に来た方や電話でのお問合せに対し、わかりやすい説明を心掛け、親切で丁寧な対応をします。

高齢・障害支援課 (窓口 21~23)

高齢者が安心して住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、必要な支援やサービスの提供を進めます。また、障害への理解を深める啓発を進め、障害のある人も住みやすいまちを目指します。

こども家庭支援課 (窓口 24・25)

母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談支援を充実します。地域・学校・幼稚園・保育所・地域子育て支援拠点等と共に、学齢期まで切れ目なく支援を行うことで、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

福祉保健課 (窓口 26・27)

第3期にこまちプランの総まとめの年として、地域の皆さまとともに身近な課題の解決に向けて取り組みます。また、区民の皆さまが健康に過ごせるよう、感染症対策や生活習慣病予防、口腔ケアのPRに努めます。

生活衛生課 (窓口 28)

地域の皆さまや西区を訪れる人々の食の安全と暮らしの衛生を守るため、食中毒予防・感染症対策・動物の適正飼育の推進に取り組みます。特に、大規模商業施設・大規模宿泊施設に対する衛生指導を重点的に実施します。

戸籍課 (窓口 2~6)

窓口に来られた方を温かくお迎えし、親切・丁寧で分かりやすい説明と、迅速で正確な事務処理を行います。また、新たに区民になられた方に西区に関する冊子類を一括配付し、区の情報・魅力をお届けします。

保険年金課 (窓口 7~10)

保険・年金制度を中心に来庁者や区民の皆さまに質の高いサービスを提供します。区民目線の分かりやすい案内表示等による安心・快適な窓口づくりや、課内・関係各課の連携強化で困っている方への幅広い支援を行います。

生活支援課 (窓口 11)

生活に困っている方に寄り添い、親身な相談や的確な支援を通して生活を支えます。特に、ジョブスポットと連携したお仕事探しや家計のやりくりへの支援の充実、子どもの将来の自立に向けた支援に力を入れます。

西土木事務所

道路・下水道・公園の維持管理や、ハマロード・サポーター、公園愛護会の支援を行います。また、区民の皆さまからの要望への適切な対応や、公園での藤の花の再生などの取組を通じ、安全で快適なまちづくりを進めます。

南浅間保育園

子ども一人ひとりを尊重し、豊かな人間性を育む保育を行います。子育て関連施設と連携をしながら、地域の親子への育児支援を行うとともに、区全体の保育の質向上を図ります。

「チーム西区役所」は
資源循環局 西事務所や
西消防署等とも連携し、
地域の皆さまと一緒に
課題解決に
取り組みます！

